

広報

みずかみ

1

2009

NO. 444



明けまして
おめでとうございます

2009

安心して住みよい村づくりを目指して

明けましておめでとう御座います。

村民の皆様には、輝かしい新年をご壮健でお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

平成二十年を振り返りますと、第二次オイルショックから約三十年あまりの月日が経ち、不安を募らせた石油製品の価格上昇は国民の物価にも影響、米国のサブプライム問題が拍車をかけるなど、原油価格高騰という不況の渦が日本国民の私生活にまで及んで参りました。同時に、後を絶たない食品の偽装問題は国民の信用を無くし、これからの食に対する安全性が問われた年でもありました。

また、景気の悪化は世界のトップを誇る日本の自動車、家電業界へも大きな影響を与え、未だに景気好転の兆しが見えない状況となっております。

これは、世界的な傾向にあり、国策として、また、企業の努力と英知により、この困難を乗り越えてほしいと願っています。

これを踏まえ、地方自治体における地場産業の健全安定化、ましては少子高齢化が更に進む中で、安心して住みよい村づくりの為、厳しい財政運営の中、効果的な住民サービスに努めていくことを重視して、今後も住民福祉向上のため全力で村政執行に邁進する所存でございます。

このような中、昨年村内においては人的災害等は発生すること無く、地元の子供達がスポーツ面で一躍水上村を元気にしてくれた事は、村にとって明るい話題となり、私達村民に希望と勇気をもたらしてくれました。

また、平成二十年度において、光ブロードバンドの整備や市房ダム湖公共駐車場整備にも着手することができた事は、今後皆様の生活に少しでも役立つものと思っております。

今年も、議会と一体となり、村民の皆様方が安心して暮らせる村づくりを目指し、努力して行きたいと思しますので、皆様方のご指導・ご鞭撻、更なるご協力の程宜しく願います。

最後に、今年一年が皆様にとりまして、明るく笑顔が溢れる一年となりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



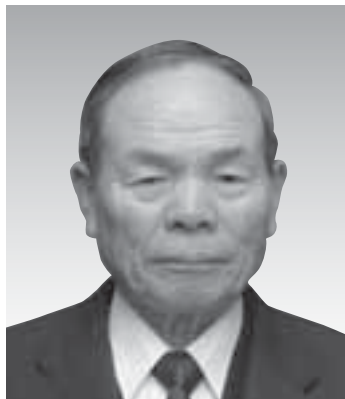
水上村長

成尾政紀





水上村議会議長
杉野 二男



新年、明けましておめでとうございます。

村民の皆様には希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃から村議会に対する温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、米国の金融危機に端を発した急激な株式・為替市場の変動に対する国内企業の業績下方修正、荒廃する教育や有名大学に浸透する大麻の禍、そして秋葉原通り魔事件や元官僚襲撃事件に象徴される社会不安など暗いニュースばかりあふれた年でありました。なかでも、国内企業の業績下方修正による人員削減については、人吉球磨地域の経済界においても例外ではなく警戒感が広がっており、今後の雇用面への影響が懸念されるところであります。

今、時代は政府を挙げた地方分権の取り組みにより、機関委任事務制度の廃止をはじめとする成果が積み重ねられてきました。しかし、その過程で残された課題は多く、行政面だけではなく、財政面、立法面を含めた分権の実現がとくに強く求められており、国民、住民のための地方自治を担うべき地方政府の確立に向けた分権改革が待ったなしの状況となっております。いまこそ、つぎなる分権改革へと大胆な歩みを刻むべき時機であるものと考えます。

本村においては、更なる村政発展のために各種施策を講ずる必要があります。豊かで活力ある地域社会づくりに向けて、農林業や商工業・観光の振興、医療・福祉の充実と子育て支援など総合的な社会福祉政策、環境対策、教育問題などの課題解決が急務となっております。

村民の皆様の負託を受けた私たち議会議員は、その責務と役割の重大さを深く自覚し、清新で活発な議会活動に取り組む決意であります。何卒一層のご鞭撻を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、皆様にとりまして、この一年が良い年でありますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

第6回

農林業祭り



第六回農林業祭りが、十一月十六日（日）高城公園（湯山）で開催されました。当日は天候が心配されましたが、前日から降り続いた雨も午前中には上がり、晴天の秋空の下、六百人以上のお客さんが祭り会場につめかけました。

皆さん、会場内でのバーベキューやバザーの料理に舌鼓をうちながら、品評会に出された新鮮野菜のセリ市で、格安なお土産を買い込んでおられました。

ステージでは、小学生やサクラ組のダンスが披露され、丸太切り大会では、大

きなノコギ

りに悪戦苦闘。最後の福

引き抽選会

では賞品が

渡されるた

びに大歓声

がわき上が

り、終日賑わ

った秋祭りとなりました。

この祭りは、J A 水上市、上球磨森林組合、畜産協会、青壮年部、4 H クラブ等の各種団体が一致団結して祭りを盛り上げ、農林業の収穫を祝いつつ、一年間の労をねぎらいました。



4 H クラブが「餅つき」訪問

平成 20 年 12 月 12 日（金）、水上村青年農業者クラブ（会員 = 13 名）が、毎年恒例の餅つき訪問を行いました。

午前中、特別養護老人ホーム「桜の里」の中庭に、岩野保育所の園児が駆けつけ、合同での餅つき大会。「桜の里」では、おばあちゃん達も子供達の元気な声に合わせ、「よいしょ、よいしょ」と観戦。

4 H クラブのメンバーは、午後から湯山保育所に移動して、餅つき再開。園児達が順番についた餅は、すぐに丸められ、さっそく口の中へ。つきたての餅に子供達も終始笑顔で美味しそうに食べていました。

「今日はありがとうございました。来年もお願いします。」と園児からお礼の挨拶があり、今年も 4 H クラブのボランティア餅つきは無事終了しました。

4 H クラブの皆さん、忙しい中楽しいイベントをありがとうございました。



重たいな～



うまくつけるかな？



おばあちゃんも大喜び



餅丸めは、おてのもの

湯山保育所



レコード大賞は誰の手に!



可愛いダンスでしょ!



すばらしい歌声

湯山保育所の発表会が、十二月六日(土)に開催されました。当日は、発表会場の遊戯室に、おじいちゃん、おばあちゃん、保護者の方々が沢山詰め掛け、みんなが見守る中、園児達は一生涯懸命に練習の成果を披露しました。

きりん組の「はじめのことば」で幕が開いた発表会。昨年から成長ぶりに詰め掛けた家族の方も終始ほころび顔。子供達の成長が何より感じられた発表会だったようです。

りす組、ぱんだ組による可愛い遊戯。きりん組による見事な合奏や歌声。小さい園児から年長さんまで、失敗も成功に見える発表会は終始拍手が絶えず、楽しい一日となりました。

岩野保育所発表会

岩野保育所の発表会が十二月十三日(土)に開催されました。うさぎ組の「はじめのことば」で発表会が始まる時には、会場も満員御礼。家族の方々で一杯になっていました。ひよこ組の可愛い遊戯。練習では大きな声で返事が出来たのですが、あまりのお客さんにびっくりしたのか無言になる子も。また、りす組の「かさじぞう」は、可愛い一言。発表会の締めくくりは、年長のうさぎ組。みんなで一生懸命覚えた手話ソングは、フィナーレにふさわしい立派なものでした。おじいちゃん、おばあちゃん、大きな声援ありがとうございました。皆さんの拍手が何よりの喜びとなった発表会でした。



みんな、スコップ良く似合うね!



すばらしいうさぎ組の手話ソング



本物のお地蔵さんみたい!

岩野保育所

税についての作品

租税教育の一環としての税についての作品募集が行われ、岩野、湯山各小学校から習字の部に三十三点、中学校から標語の部に一点の提出がありました。その作品の中から岩野小学校六年の雨森拓海さんの作品が入賞し、去る十一月二十六日表彰状の伝達が行われました。

次代を担う児童・生徒に対する教育現場での税教育を推進するため関係機関で組織する人吉球磨租税教育推進協議会が行うもので、習字、作文、標語、ポスターの内容に合計二、一四二点の提出があり、六十七点が入賞したものです。



表彰状を受ける雨森拓海さん

教育課からのお知らせ

日本体育協会助成事業
水上村総合型地域クラブ！設立に向けて④

スポーツ&カルチャーフェスタを開催しました！！



ジ発表が行われ生涯学習者、子ども達も一緒にカラダを動かしました。その後、ナイトウォーキング大会を行い、楽しい1日を過ごしました。

来年も開催していきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

11月29日（土）岩野公民館において、スポーツ&カルチャーフェスタが、家族や子どもたち高齢者のふれあいや世代間交流を目的とし、約80名が参加して開催されました。生涯学習者が作成した習字や陶芸などの作品展示会、子ども達が各教室の方々と楽しくお話ししながら作品を作成する体験コーナーを設けました。その後、太極拳・フラダンス・SAKURA組の井上彩子先生によるリズムカルな運動に参加者全員で踊り楽しくステー



みんなで
応援しよう！



水上村出身の方で、各種スポーツの九州大会・全国大会に出場される場合は、事前に教育委員会までご連絡下さい。

よろしくお願いします。

教育委員会（教育課）

TEL 44-0333 FAX 44-0329

イベントデーを開催しました。

湯山小学校



十一月二十八日に、イベントデーと題して、①持久走大会 ②収穫祭（餅つき） ③授業参観・懇談会を実施しました。

持久走大会は、本野方面への折り返しコースで行い、一・二年生が約一二km、三・四年生が約二km、五・六年生が約二・五kmで競いました。沿道には、

保護者や校区の方が応援にかけつけていただき、温かい励ましの声援の中で、子ども達はゴール目指して最後までしっかりと走ることができました。

また、その後の収穫祭では、手間ひまをかけて育て収穫したもち米を使って、賑やかに餅つきを行い、みんなで収穫を喜び合いました。



第25回

分館対抗湯山一周駅伝大会



子どもたちスタート

12月7日（日曜日）第25回分館対抗湯山一周駅伝大会が体協湯山支部の主催により開催されました。晴天の下、午前10時にもとゆの森をスタート。湯山小学校をゴールとする、全長13.3kmのコースで、保育園児から50代までの14選手が6分館にわかれ競い合いました。本大会は、馬場から市房キャンプ場までを駆け上がる高低差の激しい難コース。選手は分館の名誉と大会後の反省会のために一生懸命タスキを繋いでいました。

当日は大変寒い日でしたが、たくさんの方が沿道に立ち選手に声援をかけていました。

レースは序盤から首位が入れ替わる混戦で、中盤にかけて北目分館が先頭をとりましたが、キャンプ場先の9区エース区間で覚井分館早田選手がトップとなり、終盤を先頭でタスキを繋いだ覚井分館が47分30秒の好タイムで優勝。大会4連覇を飾りました。

優勝	覚井分館	47分30秒
準優勝	本野分館	47分46秒
3位	北目分館	48分40秒
4位	舟石・高澄分館	49分23秒
5位	馬場分館	50分42秒
6位	神揚分館	51分57秒



優勝した覚井分館



古屋敷寿老人会より 桜寿苑へ小豆の寄贈

平成二十年十二月十五日(月)、水上村高齢者生活福祉センター「桜寿苑」に古屋敷寿老人会より小豆の寄贈が行われました。

午前九時三十分、寿老人会より会長の高橋重春さんと書記会計の蔵座利秋さん、会員の高橋キヨ子さんが桜寿苑を訪問。会長の高橋さんより「赤飯やぜんざいにして皆さんで食べて下さい」と心のこもった小豆を桜寿苑を利用していらっしゃる方に手渡されました。

寄贈された小豆

は、古屋敷寿老人会(三十九名)の方々が旧古屋敷保育所で丹誠込めて作られたもので、今回、約5kgを桜寿苑に寄贈されました。桜寿苑ではクリスマス会の時期と重なり、絶好のクリスマスプレゼントとなったようです。



年金受給者等に対する確定申告書作成説明会のご案内

確定申告書作成説明会を下記の日程で開催します。

1 開催日時及び場所

開催日	説明会場
21年2月4日(水)	あさぎり町役場2F会議室
21年2月5日(木)	人吉カルチャーパレス
21年2月6日(金)	人吉カルチャーパレス
21年2月10日(火)	多良木町多目的研修センター研修室 2階

説明会には、ご都合に合わせて上記説明会場においでください。

2 開催時間

午前の部 午前9時30分から

午後の部 午後1時30分から

いずれの会場も同じ時間帯で開催します。

3 ご持参いただきたい書類等

- (1) 送付された申告書(送付がない方は会場にて交付します。)
- (2) 筆記具(ボールペン)・計算用具
- (3) 平成20年分公的年金等の源泉徴収票
- (4) 他の給与所得のある方は20年分源泉徴収票(中途退職をされた方など)
- (5) 健康保険料(税)・生命保険料・地震保険料等の支払証明書等
- (6) 申告される方の金融機関名・支店名・口座番号のわかるもの
- (7) 当日申告書を提出される方は印象をお持ち下さい。

※ e-Taxの開始届出書を提出している方は、税務署から通知された記号番号等の通知書と電子証明書(住基カード)ご持参していただきますと、会場から電子申告により申告ができます。

お分かりになりにくい点は、人吉税務署個人課税第1部門(電話 23-2313)にお尋ねください。

年金受給者以外の方でも
相談のある方は、是非お
こし下さい。



国民年金の請求手続き

すべての年金は、受けられる資格があっても、自分で請求しないと受けられません。この手続きを『裁定請求』といいます。裁定請求の提出先には、社会保険事務所に提出する場合と市区町村等に提出する場合があります。

次のような場合は、市区町村の国民年金担当係で手続きをしてください。

◎市区町村の国民年金担当係でできる裁定請求

老齢基礎年金

国民年金保険料を納めた期間（保険料免除期間等を含む）が原則として二十五年以上ある方が六十五歳になってから受けられます。

【手続きできる方は】

国民年金の加入が第1号保険者期間のみの方

障害基礎年金

国民年金加入中（または老齢基礎年金を受給していない六十歳以上六十五歳未満で国内在中）や二十歳前の病気やけがによって、障害等級表（一級・二級）※に定める障害の状態になった方が受けられます。

※障害者手帳等の等級とは基準が違います。

【手続きできる方は】

第1号被保険者期間等に初診日（病気やけがで初めて医師の診療を受けた日）がある方

遺族基礎年金

国民年金加入中の方や老齢基礎年金の受給資格（原則二十五年）を満たした方が亡くなったとき、その方によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に、子が十八歳に達する年度末になるまで（一級・二級の障害※の状態にある子の場合は二十歳になるまで）受けられます。

※障害者手帳等の等級とは基準が違います。

【手続きできる方は】

第1号被保険者期間中に死亡した方の遺族で上記の条件に該当する遺族の方

（注）死亡日において第1号被保険者であった場合でも、同時に遺族厚生（共済）年金を受給される場合は、請求先が社会保険事務所となります。

寡婦年金

第1号被保険者（任意加入被保険者を含む）期間のみで、保険料納付済期間（保険料免除期間を含む）※が二十五年以上ある方が何の年金も受けずに亡くなったときに妻が六十歳から六十五歳になるまでの間に受けられます。

※若年者納付猶予期間、学生納付特例期間は含まれません。

含まれません。

【手続きできる方は】

婚姻期間が十年以上ある妻。

死亡一時金

第1号被保険者（任意加入被保険者を含む）として国民年金保険料を三十六月（三年）以上納めている方が年金を受けずに亡くなったときに受けられる一時金です。

【手続きできる方は】

亡くなった方と生計を同一にしている遺族の方。

未支給年金

年金は受けている方が死亡した月分まで支払われます。亡くなった方に支払われるはずの年金が残っているときに受けられます。

【手続きできる方は】

亡くなった方と生計を同一にしている遺族の方。

※年金が受けられる遺族の方には順番があります。

（注）年金の種類によって手続きが社会保険事務所になる場合があります。

お問い合わせ先

○社会保険庁ホームページ

<http://www.sia.go.jp/>

○八代社会保険事務所

○九六五一三五―一六二二三

○水上村役場 住民福祉課

四四一〇三二三

「特別慰労品」贈呈の受付が終了します。

締切は平成21年3月31日です。

◎外地からの引揚者（引揚者）、◎恩給などを受けていない旧軍人の方（恩給欠格者）、◎シベリアなどで強制抑留された方（戦後強制抑留者）、に『特別慰労品』を贈呈しています（ご本人からの請求に基づいて贈呈され、ご遺族の方からの請求は出来ません）。「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活していて戦後引き上げてきた家族全員が対象です。

請求書等は、水上村役場住民福祉課の窓口にあります。未請求の方は、早急に申請してください。資格要件等の問い合わせは、次の独立行政法人平和記念事業特別基金まで（請求に関する「お問い合わせ」や「ご相談」は無料です。）
無料電話：0120-234-933（月～金、9：15～17：15、土日祝日休）

☆ 農地の耕作放棄地調査をまとめました！（中間）

農業委員会では、8月から11月にかけて耕作放棄された農地の調査を行いました。
その結果、下記のとおり中間の数値をお知らせします。

単位：㎡

区 分		農用地	農振外	総 計
田	耕作可能	7,885	22,057	29,942
	山林化	340	84,248	84,588
畑	耕作可能		85,855	85,855
	山林化	628,594	163,487	792,081
総 計		636,819	355,647	992,466

この結果をうけて、農業委員会では、耕作放棄地対策協議会を立ち上げ、解消に向けた検討を重ねてまいります。

農地に関するご相談は、農業委員会へ！

水上村農業委員会

Tel 0966-44-0314

Fax 0966-44-0662

★久しく手入れしてない農地はありませんか？

安全安心のため家庭菜園等にご利用ください！

農家の皆様へ ～燃油・肥料高騰緊急対策について～

肥料や施設園芸用燃油の価格高騰に対する緊急対策として、3つの支援事業が実施されます。省エネ・コスト低減を図るため、本事業を是非ご活用ください。

- ①肥料・燃油高騰対応緊急対策事業
- ②施設園芸省エネルギー技術緊急導入推進事業
- ③施肥体系緊急転換対策事業

①肥料・燃油高騰対応緊急対策事業

1 事業内容

施設園芸用燃油の使用量または化学肥料の施用量を2割以上低減する農業者グループ（すでに燃油又は肥料の低減に取り組んできた者を含む）に対して、燃油費または肥料費の増加分の7割を助成します。

2 支援の対象となる燃油・肥料

○燃油…H 20 年秋からH 21 年春にかけての、施設園芸の加温に用いる燃油

○肥料…H 20 年7月からH 21 年6月に購入した肥料を主として使用する作物の肥料

3 支援の対象者

○3戸以上の農業者グループ（代表者、規約の定めが必要です）

○肥料対策については、H 20 年産の水稻栽培を行っていた場合、H 20 年産の生産調整を実施しているか、またはH 21 年産の生産調整実施の確約が必要です。

※ 購入伝票、領収書等の保管、生産記録の記帳が必要です。

※ 燃油については、本年度の価格が前年度を下回った場合は、助成金の交付対象となりませんのでご注意ください。

②施設園芸省エネルギー技術緊急導入推進事業

1 事業内容

温室効果ガスの排出量削減に資する木質バイオマス利用加温設備、ヒートポンプのモデル的な導入に対して支援を行います。

2 要件及び助成額

○3戸以上の農業者グループ（代表者、規約の定めが必要）が対象となります。

○省エネルギー化計画の作成が必要です。

○事業年の燃油使用量を前年の使用量から2割以上低減することが必要です。

○助成額は導入に要する経費の1/2以内です。

③施肥体系緊急転換対策事業

1 事業内容

肥料コストを低減する新しい施肥技術体系への転換実証等（土壌診断経費や局所施肥技術の導入等）の支援を行います。

2 要件及び助成額

○3戸以上の農業者グループ（代表者、規約の定めが必要）が対象となります。

○受益農家は、H 20 年産の水稻栽培を行っていた場合、H 20 年産の生産調整を実施しているか、またはH 21 年産の生産調整実施の確約が必要です。

○局所施肥技術の導入等については、事業実施年度の前年より2割以上、化学肥料の施用量または肥料費を低減させる技術体系を確立することが必要です。

○助成額は事業の実施に必要な経費の定額（土壌診断経費）または1/2 以内（局所施肥技術の導入等）です。

問い合わせ先 ・JAくま 上球磨営農センター TEL42-6677 ・水上村役場 経済課 TEL44-0314

管内の交通情勢について 多良木警察署

1 交通事故の発生状況

(1) 県内

	平成 18 年	平成 19 年	増減数
人身事故	13,060	12,091	-969
死者数	107	103	-4
傷者数	16,836	15,524	-1,312

H19.11 末	H20.11 末	増減数	増減率
10,848	10,245	-603	-5.6%
79	95	+1	+1.1%
13,975	13,046	-929	-6.6%

(2) 管内

	平成 18 年	平成 19 年	増減数
人身事故	61	59	-2
死者数	2	2	±0
傷者数	79	69	-10

H19.11 末	H20.11 末	増減数	増減率
46	71	+20	+39.2%
1	3	+2	+200%
52	95	+38	+66.7%

(3) 町村別 (H20.11 末)

	あさぎり町	多良木町	湯前町	水上村	計
人身事故	44 (+23)	18 (-1)	4 (-4)	5 (+2)	71
死者数	2 (+2)	0 (±0)	0 (-1)	1 (+1)	3
傷者数	61 (+29)	25 (+5)	5 (-2)	4 (±0)	95

※ () 内は対前年同期比

被害相談窓口・犯罪被害給付制度のご案内

■被害相談窓口のご案内

警察では、様々な被害相談窓口を設けています。ひとりで悩まず、まずは相談してみませんか？

警察安全相談室 096-383-9110 又は # 9110 警察の総合的な相談窓口です。	犯罪被害者支援室 096-381-0110 (内線 2193 ~ 2195) 犯罪被害者の心の悩み・犯罪被害給付制度に関する相談窓口です。	肥後っ子テレホン 096-384-4976 又は 0120-02-4976 いじめや犯罪被害に遭った子供のこ、少年の非行問題など、少年問題専門の相談電話です。
レディース 110 番 0120-8343-81 性犯罪の被害に関する女性専用の相談電話です。	暴力団相談電話 096-384-0110 暴力団が関係する事件・トラブルに関する相談電話です。	悪質商法 110 番 096-385-1110 悪質商法の被害に関する相談電話です。

■(社)熊本犯罪被害者支援センター

熊本犯罪被害者支援センターは、犯罪被害に遭われた方やそのご家族のための民間の団体です。被害者の方が被害から回復するために必要な様々な支援活動を無料で行っています。

◇電話相談・面接相談

犯罪被害に関する様々な相談について、電話や面接による相談を行っています。

【相談専用電話】 096-386-1033

【相談受付時間】 平日：午前 10 時から午後 4 時まで

◇法律相談・心理相談 (要予約)

法律的な問題や心理的な不安感などについて、弁護士や臨床心理士などの専門家による適切なアドバイス等を行っています。

◇付き添いなどの直接的支援活動

病院・警察署・検察庁・裁判所への付添い、ご自宅への訪問活動、生活面での支援、情報提供等を行っています。

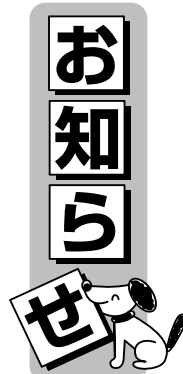
◇被害者グループへの援助

同じような被害に遭われた被害者の方へ交流場所の提供や活動の支援を行っています。

◇その他の活動内容

被害者支援に関する広報・啓発活動や支援ボランティアの養成などを行っています。





人吉税務署

☎〇九六六一二二二二二二
※自動音声案内

確定申告は正しくお早めに

確定申告の時期が近づいてきました。

平成二十年分の所得税の確定申告期間は、平成二十一年二月十六日(月)から平成二十一年三月十六日(月)までとなっています。

所得税は、納税者自身が所得金額や税額を正しく計算して納税する申告納税制度を採っていますので、所得金額や税額を正しく計算し、申告と納税は、期限内にお済ませください。確定申告書の提出は、郵送等でも結構です。

申告期限が間近になりますと、申告会場は大変混雑し、長時間かかる場合もありますので、お早めに申告をお済ませください。

なお、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告書等の作成ができますので、是非ご利用ください。
(<http://www.nta.go.jp>)

詳しくは、最寄りの税務署にお尋ねください。

国税庁ホームページで確定申告書等作成コーナーを提供しています

国税庁のホームページに掲載している確定申告書等作成コーナーでは、画面案内に従って金額等を入力することにより、確定申告書等を作成することができます。

(<http://www.nta.go.jp>)
作成した確定申告書等は印刷して税務署へ提出することができます。

また、電子申告用データを作成すれば、電子申告により申告等を行うことができます(贈与税を除く)。

なお、平成二十一年一月四日以降に、電子申告を利用して所得税の確定申告をされると、

①本人の電子署名及び電子証明書を付けて申告期限までに申告された方は、所得税の額から五千円(その年分の所得税を限度とします。)を控除することができます(平成十九年分で適用を受けた方については、平成二十年分の控除はできません)。

②医療費の領収書や源泉徴収票

等の提出又は提示に代えて、その記載内容を入力して送信することが出来ます(申告期限から三年間は、税務署長の要求に対し提出又は提示義務があります)。

③電子申告を利用して申告された還付申告は早期処理いたします(おおむね三週間程度)。詳細はe-taxホームページをご覧ください。
(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

肝炎ウィルスの無料検査を県内の六百四十の医療機関で実施中!

肝炎治療は、早期発見が大切です。

B型肝炎・C型肝炎は、肝炎ウィルスの感染によって起こる肝臓の病気です。医師に肝機能異常を指摘されたことがあるかたなど、少しでも感染の心配がある方で、まだ一度も検査を受けたことがない方は、検査を受けましょう。

検査を希望される方は、まず人吉保健所にお電話下さい。

なお、肝炎インターフェロン治療医療費の助成も行っています。

お問い合わせ先…

人吉保健所 保健予防課
☎二二二二二〇七

<地籍調査事業について>

◎ 地籍調査の目的

国土調査法に基づき一筆毎の土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊に作成することをいいます。地籍調査の成果は、村民及び公共の財産の保全はもとより、土地に関する基礎資料となるものです。

◎ 筆界未定について

「筆界未定」とは、土地所有者双方の主張に食い違いがあり、境界を確認することができなかった場合や、土地所有者等の立会が得られなかった場合の処理をいいます。

「筆界未定」になると、地籍調査完了後に分筆、合筆又は売買などで境界を決めなければならなくなったときは当事者間で境界を確定し、皆様方の費用で測量などを行い、法務局に地図と面積の訂正を申請しなければならぬこととなり、大変な手間と費用がかかります。

これから地籍調査を予定する区域内で境界がはっきりしていない箇所がある場合は、役場が調停して境界を決めることはできませんので、関係所有者同士で確定しておかれることをおすすめします。

<平成21年度は下記の地区を調査対象とする予定です。>

下本野・源蔵内・竹ノ下・中本野・上本野・隠館(計6字)

※下本野、中本野、上本野における土地改良事業に係る土地について、地籍調査の成果と同等の地図(不動産登記法第14条第1項の地図)がある箇所については、地籍調査対象外となりますので、現地調査は実施いたしません。

不明な点がございましたら、右記までご連絡ください。

<お問い合わせ先>
水上村役場 税務課 地籍調査係
TEL 44-0316(直通)

裁判員制度施行元年を迎えて ～裁判員の役割について～

明けましておめでとうございます！

いよいよ今年の5月21日から、裁判員制度が始まります。つまり、今年、平成21年は、裁判員制度施行元年ということになります。

裁判員候補者名簿に記載された方には、すでに「通知書」が届いていることと思います。

ただ、「裁判員って何するんだろう…」と思っている方もおられるのではないのでしょうか。

そこで、今回は、「裁判員の役割」についてお伝えします。

～裁判員の役割～

裁判員の役割は、大きく分けて

- 1 法廷での審理に立ち会うこと
- 2 評議、評決を行うこと
- 3 判決の宣告に立ち会うこと

の3つです。



Q 具体的には、どんな事件の裁判に立ち会うの？

裁判員裁判の対象となる事件は、殺人、強盗致死傷、現住建造物等放火などの一定の重大な事件です。

Q 法律を知らなくても判断することはできるの？

特に法律の知識は必要ありません。

裁判員の仕事をさせていただく上で、法律の知識が必要になった場合には、裁判官が丁寧に説明いたしますので、ご安心ください。

Q 評議では何を話せばいいんだろう？

裁判員として法廷での審理に立ち会った結果、事件で問題となっている点について、一応の考えや疑問をお持ちになっていることでしょう。評議では、すべての問題点について、一度にまとめた意見を述べる必要はありませんので、議論の流れの中で、みなさんが気付いたことから自由にお話してください。

Q 評議では必ず意見を言わなくてはいけないの？

法律上、裁判員は、評議する際に意見を述べなければならないとされています。評議において一つの結論を出すためには、そのメンバーである裁判員と裁判官が、それぞれの意見を述べることが不可欠だからです。

他の裁判員の方から、別の意見が出されることもあるでしょう。その意見を聞いて「なるほど」と思ったら、意見を変えることも自由です。

最後に～スタートにむけて～

みなさんが刑事裁判に参加することにより、裁判の内容や手続に、みなさんの感覚が反映されるとともに、司法に対するみなさんの理解がより深まり、信頼が高まることが期待されています。よりよい司法の実現に向けて、裁判員制度への一層のご理解とご協力をお願いいたします。

裁判員制度についての情報は、裁判員制度ウェブサイト
(<http://www.saibanin.courts.go.jp>) にも掲載されています。
是非ご覧ください！

＜お問い合わせ先＞
水上村役場 総務課
TEL 44-0311



赤ちゃん紹介



よろしくね!



椎葉 ^{ことね} 琴音ちゃん (女)
 (平成 20 年 10 月 3 日生まれ)

 水上村大字湯山
 父：雄二さん 母：梨佳さん
 明るく元気で優しい女の子に
 なってね♡



球磨郡医師会休日在宅医当番 (12～3月)

月	日	曜日	上球磨	中球磨	その他地域	小児科	月	日	曜日	上球磨	中球磨	その他地域	小児科
12	31	水	東医院	深水内科医 院	緒方医院 球磨村診療所 (午前中)	たかはし小児科内科医院 人吉市相良町 24-2222	2	8	日	そのだ医院	ほづみ皮 膚科医院		たかはし小児科内科医院 人吉市相良町 24-2222
1	1	木・ 年始	宮原医院	小林クリ ニック	緒方医院	人吉総合病院小児科 人吉市老神町 22-2191	2	11	水・ 祭日		小川整形 外科医院	権頭医院	人吉総合病院小児科 人吉市老神町 22-2191
1	2	金・ 年始	渡辺医院	こんどう整 形外科		増田クリニック 人吉市五日町 22-3570	2	15	日	宮原医院	小林クリ ニック		堤病院付属九日町診療所小児科 人吉市九日町 22-2251
1	3	土・ 年始	横山医院	増田耳鼻咽喉科クリニック 酒瀬川内科(9:00~13:00)		公立多良木病院小児科 多良木町 42-2560	2	22	日	渡辺医院	こんどう 整形外科		やまむら医院 あさぎり町 45-0005
1	4	日	仁田畑ク リニック	岩井クリ ニック		堤病院付属九日町診療所小児科 人吉市九日町 22-2251	3	1	日	横山医院	増田耳鼻咽喉 科クリニック		増田クリニック 人吉市五日町 22-3570
1	11	日	井口医院	犬童内科胃 腸科医院		たかはし小児科内科医院 人吉市相良町 24-2222	3	8	日	仁田畑ク リニック	田中医院		たかはし小児科内科医院 人吉市相良町 24-2222
1	12	月・ 祭日	東病院	高田内科医 院		人吉総合病院小児科 人吉市老神町 22-2191	3	15	日	井口医院	犬童内科胃 腸科医院	権頭医院	公立多良木病院小児科 多良木町 42-2560
1	18	日	犬童耳鼻 咽喉科	田中医院	権頭医院	やまむら医院 あさぎり町 45-0005	3	20	金・ 祭日	東病院	高田内科医 院	球磨村診 療所	人吉総合病院小児科 人吉市老神町 22-2191
1	25	日	桑原医院	深水内科医 院		増田クリニック 人吉市五日町 22-3570	3	22	日	犬童耳鼻 咽喉科	岩井クリ ニック		堤病院付属九日町診療所小児科 人吉市九日町 22-2251
2	1	日	古城病院	酒瀬川内科	緒方医院	公立多良木病院小児科 多良木町 42-2560	3	29	日	桑原医院	深水内科医 院		やまむら医院 あさぎり町 45-0005

※ 予定ですので変更になることがあります。

1月のごみ収集…もったいないの心がつくる 3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

資源ごみ／燃えないごみ

8日:アルミ缶・スチール缶
透明びん・茶色びん

15日:燃えないごみ
鉄くず、ガラス、陶器

22日:アルミ缶・スチール缶
透明びん・茶色びん

29日:燃えないごみ
鉄くず、ガラス、陶器

燃えるごみ:5日・12日・19日・26日

※年始のごみ収集は、5日の燃えるごみの収集からです。
※クリーンプラザへの持ち込み… 1月4日(日)から持ち込みできます。

今月のごみ事情

新年おめでとうございます。今年も“燃えないごみを資源に!” 生ごみを堆肥リサイクル化など、ごみ排出の転換ができますよう皆様のご協力をお願いいたします。

今年も“もったいない心がつくる3R推進”を合い言葉に、分別、減量、温暖化防止活動にご協力をお願いします。

家庭でできる温暖化対策

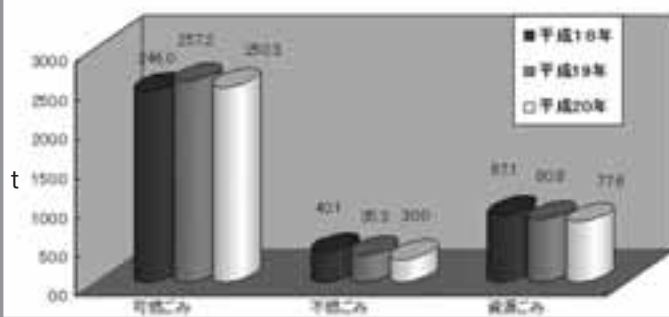
18年から、皆様のご協力で下図のように可燃ごみ・不燃ごみも減少傾向に向いています。資源ごみも一定水準を維持しています。ありがとうございます。

ごみの分別をもっともっと進め、減量化に皆様のご協力をお願いします。

地球温暖化が深刻化しています。ライフスタイルを見直し、日頃から省エネを。

- ①リデュース：ゴミになる物を買わない
- ②リユース：使える物は繰り返し使う
- ③リサイクル：資源として再利用する

水上村のごみ排出



人のうごき 平成20年11月末現在

●今月の人口●

男 ……1,224人
女 ……1,371人
計 ……2,595人
戸数 ……931戸

村花 ……シャクナゲ
村木 ……スギ
村鳥 ……セキレイ



村花「シャクナゲ」

1月の行事予定

- 1月5日(月) 水上村成人式(岩野公民館)
- 1月7日(水) 水上村消防団出初式(親水公園駐車場)
- 1月18日(日) 桜の里一週駅伝大会

※予定ですので、変更になることがあります。



平成21年の干支・己丑(つちのとうし)

平成21年は己牛(つちのとうし)。60干支の26番目です。還暦を迎えるのは昭和24年生まれの皆さん。丑年の年男・年女は明治34年、明治46年、大正14年、昭和12年、昭和24年、昭和36年、昭和48年、昭和60年、平成9年生まれの皆さんです(※誕生日が元旦から節分までの人は前年の干支とされています)。「丑」は、十二支の2番目。陰陽五行で「土」性に当たります。季節は晩冬(旧暦の12月)、方位は北北東が割り当てられます。動物は牛(うし)になっています。「丑」の字は「紐・からむ」意味で、芽が種子の内部でまだ伸びることができない状態を表しているそうです。

元田 京一作品シリーズ

(135)



南天(目木(めぎ)科)

開花時期は、六月中旬～七月中旬頃です。

漢名の「南天燭」を略して「南天」といい、「なんてん」は「南天」を音読みしたものです。古くから縁起木、厄除けとして、庭に植えたり、正月などの祝事に使われるのは、「難転」あるいは「成天」に通じることから言われています。また、実を乾燥させたものには咳止めの効果があり、葉には「ナンジニン」という成分を含んでおり、殺菌効果があります。

花言葉:「機知に富む」「福をなら」「良(い)家庭」